

幕別町農業委員会委員の募集案内

農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員会の委員（以下「農業委員」といいます。）の選出方法が、これまでの選挙制及び選任制から、町長による任命制に変更されたことに伴い、農業委員を募集します。

主な業務 ○ 農地の売買・貸借など権利移動や転用に係る審査・許可（農地の現地調査、総会審議）
○ 遊休農地対策（農地パトロール、農地所有者への面談）
○ 農地に関する相談・調整
○ 農政に対する意見、要望を踏まえた意見書の提出、要請活動

委員の資格 農業に関する識見を有し、幕別町における農地等の利用の最適化の推進に関する事項等の職務を適切に行うことができる方。

ただし、次のいずれかに該当する方は応募できません・

- (1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることができなくなるまでの者

募集人数 24人

※法令により、認定農業者等が農業委員の過半数を占めること、農業者以外の方（中立委員）を1人以上含めること、若い方・女性を積極的に登用すること等の規定があります。

任期 平成29年7月20日～平成32年7月19日（3年間）

月額報酬 37,500円 ※所得税を源泉徴収後に支給となります。
（交通費については距離に応じて支給）

応募方法 次の3通りの応募方法があります。

- 【推薦による方法】 ① 1名以上の個人からの推薦
② 1つ以上の法人又は団体からの推薦
- 【一般募集による方法】 ③ 自ら応募（立候補）

募集期間 平成29年3月1日（水）～平成29年3月28日（火）土日祝日を除く
8：45～17：30 ※申込書を郵送の場合は、3月28日（火）必着

提出書類 期間中は幕別町ホームページからダウンロードできるほか、経済部農林課、札内支所、忠類総合支所経済建設課、糠内支所に備えております。
※提出先に持参又は郵送にてご提出ください。

提出先 【持参】 経済部農林課、忠類総合支所経済建設課、札内支所、糠内出張所
【郵送】 089-0692 幕別町本町130-1 幕別町役場 農林課農政係

問い合わせ 経済部農林課農政係（54-6605）